

令和3年2月1日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会
会長 永井 良一 殿

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物規制課長

QRコード付き交付申請書を利用したマイナンバーカードの積極的な
取得について（協力依頼）

貴団体におかれては、平素から産業廃棄物行政にご理解頂き、厚く御礼を申し上げます。政府では、令和4年度末にほぼ全ての国民がカードを取得することを目指し、その普及に全力を挙げて取り組むこととしており、令和2年11月から令和3年3月まで、まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、地方公共団体情報システム機構より、QRコード付き交付申請書（以下、「交付申請書」という。）を順次送付いたします。

マイナンバーカードは、本年3月末までに申請いただければ、本年9月末までにマイナポイントの申込み及び申し込んだキャッシュレス決済サービスを用いてチャージ又は決済を行うことでマイナポイント（上限：5,000円分）を取得することができるようになります。また、本年3月から健康保険証としての利用が始まるなど、ますます便利なカードになります。さらに、マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト縮減につながることを期待されます。

当該交付申請書は、右下にあるQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、マイナンバーカードの申請がオンラインで簡単にできるものとなっております。

貴団体におかれましては、既に会員事業者に対してマイナンバーカードの積極的な取得について要請を行っていただいているところですが、今般の交付申請書の送付及び交付申請書を活用したカードの申請につきましても、会員事業者に対し周知いただきますようお願いいたします。

なお、会員事業者に対しては早めの周知をお願いできればと思います。

記

- 1) 地方公共団体情報システム機構からの送付物については以下のホームページを参照下さい。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/sofubutsu/>

- 2) 周知に係る通知のひな形を用意しましたので、御活用下さい（別添）。通知のひな形は、そのまま、貴団体の会員様へ発出いただけるよう、作成しています。ご自由に御活用下さい。なお、貴業界や貴団体等の実態にかんがみ、適宜修正いただいても結構です。また、本依頼文書を添付していただいても差支えありません。

令和3年2月5日

会員各位

公益社団法人神奈川県産業資源循環協会
会長 藤枝 慎治

QRコード付き交付申請書送付についての周知について
(協力依頼)

貴社におかれては、平素から協会事業へのご協力、厚く御礼を申し上げます。

今般、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長から別添のとおり、マイナンバーカードの申請がオンラインで簡単に行えるQRコード付き交付申請書（以下、「交付申請書」という。）の送付及びその活用について情報提供がありました。

当該交付申請書は、令和2年11月から令和3年3月まで、まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、地方公共団体情報システム機構より、順次送付されます。

マイナンバーカードは、本年3月末までに申請していただければ、マイナポイント（上限5,000円）の取得にも間に合います。また、本年3月からは健康保険証としての利用も始まり、ますます便利なカードになります。さらに、マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト縮減につながることを期待されます。

つきましては、貴社の従業員等に対し、交付申請書が送付されることの情報提供及び当該交付申請書を活用したカードの申請についての呼びかけを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、従業員等への呼びかけの際には下記ホームページ・動画についてもご活用下さい。

記

- ・ 地方公共団体情報システム機構 マイナンバーカード総合サイト（申請方法）
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>
- ・ 地方公共団体情報システム機構からの送付物について
<https://www.kojinbango-card.go.jp/sofubutsu/>
- ・ マイナンバーカード説明動画
「マイナちゃん・平井大臣がマイナンバーカードについて解説してみた」
<https://www.youtube.com/watch?v=hRTvuZsU8Kk>

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ QRコード付き交付申請書が順次送付されます！

○ まだマイナンバーカードをお持ちでない方(※)へ、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書の送付を令和2年11月から順次開始しています。

※ マイナンバーカードをお持ちでない方のうち、(1)75歳以上の方、(2)乳児、(3)在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方や、(4)DV被害者等の居所設定者等を除く方が対象となります。

○ 市区町村ごとに送付スケジュールを調整し、対象者へ地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より、令和3年3月までに送付を行う予定です。

※ 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)は、全国の都道府県・市区町村が共同して運営する組織です。

○ 交付申請書の右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取り、メールアドレスとメール連絡用氏名、顔写真データ、生年月日を登録するだけで、オンラインで簡単に申請ができます。

➢ 申請にあたり、口座番号など上記以外の個人情報の登録を求めることは一切ありません。

※ 紙の交付申請書と返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの郵送申請も可能です。

○ 交付手数料は無料です。
この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。



個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

氏名	姓 氏名 太郎 次郎	住所	〒100-0000 東京都千代田区千代田 1-1-1
性別	男	生年月日	2000年00月00日
交付申請種別	顔写真データ	申請種別	顔写真データ
申請種別	顔写真データ	申請種別	顔写真データ

QRコード

QRコード付き交付申請書

